

平成29年度第1回水戸市青少年問題協議会

日時：平成30年2月27日（火）10:00～

会場：水戸市役所南側臨時庁舎
3階 中会議室

一 次 第 一

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

- (1) 水戸市青少年・若者育成基本計画（第2次）に基づく、水戸市の取組について
- (2) 関係機関、団体等の取組について

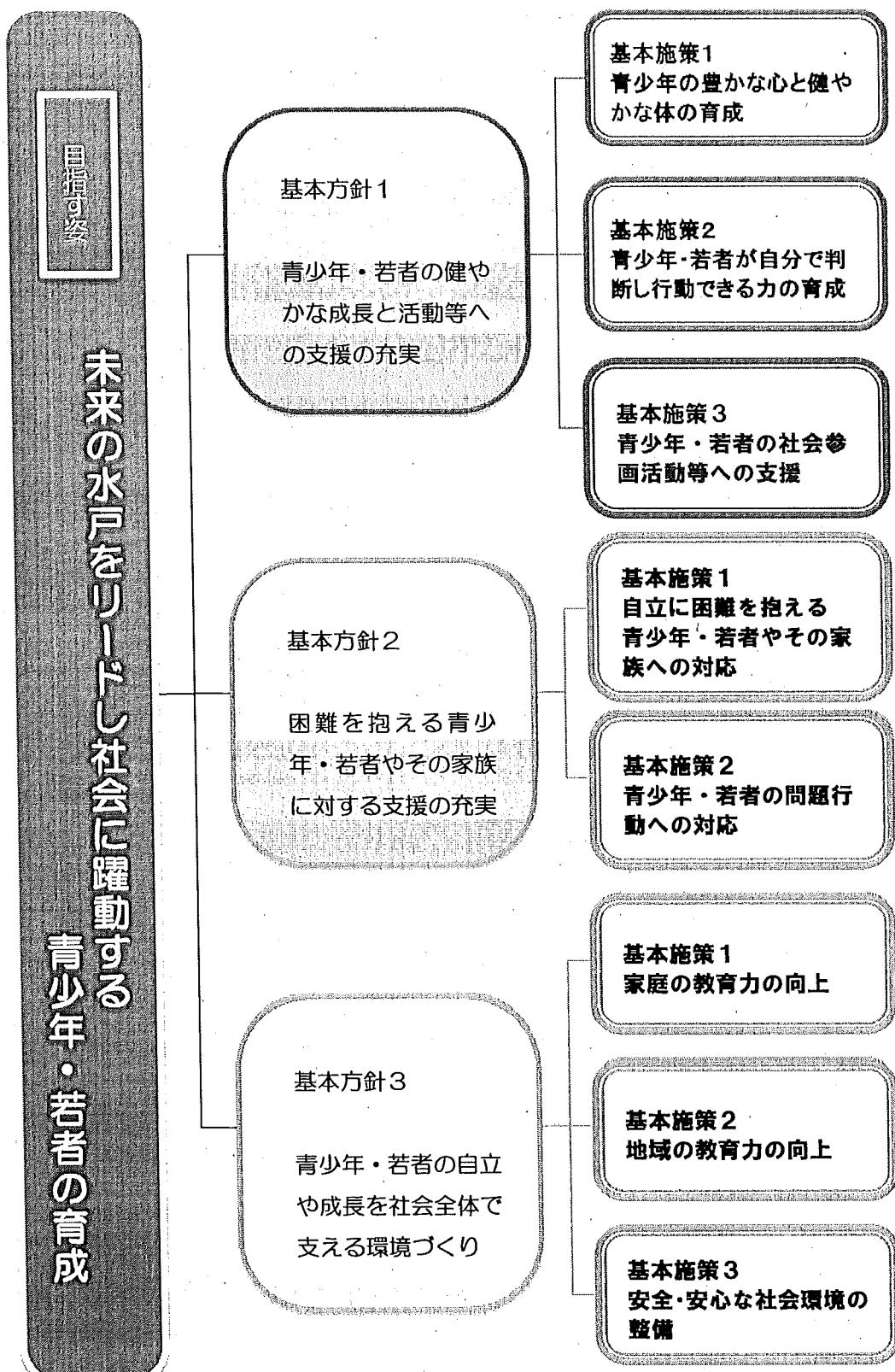
4 閉 会

水戸市青少年問題協議会委員名簿

(敬称略：平成29年10月1日現在)

番号	氏名	選出区分	所属及び役職
1	田山 喜子	学識経験者	茨城県青少年育成アドバイザーの会会長
2	大関 茂	学識経験者	市住みよいまちづくり推進協議会会長
3	関根 宏宣	学識経験者	(公社)水戸青年会議所理事長
4	大津 辰夫	学識経験者	水戸地区保護司会学校連携担当保護司
5	岡田 澄子	学識経験者	水戸更生保護女性会副会長
6	井川 明美	学識経験者	市ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会副会長
7	岩下 智子	学識経験者	市子ども会育成連合会副会長
8	太田 元子	学識経験者	水戸女性会議副会長
9	立川 力	学識経験者	市青少年相談員連絡協議会会長
10	亀田龍太郎	学識経験者	市青少年育成推進会議地域・環境部会部長
11	後藤 通子	学識経験者	市PTA連絡協議会会長
12	生越 達	学識経験者	茨城大学教育学部教授(教育学部長)
13	水嶋 陽子	学識経験者	常磐大学人間科学部准教授
14	松本 友子	関係機関	水戸家庭裁判所主任家庭裁判所調査官
15	隈元 崇広	関係機関	水戸警察署生活安全課長
16	中林 貴紀	関係機関	茨城県福祉相談センター相談援助課長
17	永田 博	関係機関	市学校長会代表(第二中学校長)
18	綿引 政美	関係機関	市学校・警察連絡協議会代表
19	綿引 健	市議会議員	市議会代表
20	小泉 康二	市議会議員	市議会代表
会長	高橋 靖	地方公共団体の長	水戸市長

体系図：青少年・若者育成基本計画（第2次）



(1) 水戸市青少年・若者育成基本計画（第2次）に基づく、水戸市の取組について

1 「少年の主張大会」の開催

計画の位置づけ：

基本方針1 青少年・若者の健やかな成長と活動等への支援の充実

基本施策2 青少年・若者が自分で判断し行動できる力の育成

具体的施策（1）学びの基礎や確かな学力の定着・向上

期日：平成29年7月17日（月・祝）

会場：県民文化センター大ホール

内容：学校、家庭、地域社会の中で体験したことや日ごろ考えていること、自分たち
が暮らしている「水戸」について考えていること等についての作文を募集し、優
秀作について、青少年育成者や同年代の中学生の前で発表する。

また、発表された主張について、参加した中学生が意見を述べる。

応募点数：3,847点

当日参加者：927人（主張発表：22人、意見発表18人）

2 「少年自然の家」の活用

計画の位置づけ：

基本方針1 青少年・若者の健やかな成長と活動等への支援の充実

基本施策2 青少年・若者が自分で判断し行動できる力の育成

具体的施策（2）多様な体験活動の推進

内容：国の調査研究において、子どもの頃の体験が豊富な大人ほど意欲・関心や規範
意識が高い傾向が示されており、多様な体験活動を提供するために学校・家庭・
地域等が連携している。

特に、自然体験活動や集団宿泊活動は、現在の青少年に不足が指摘されている
ため、少年自然の家を活用することにより、様々な事業を展開する。

利用状況：少年自然の家は、平成27年7月から平成29年3月までは耐震補強・大
規模改造工事を実施していたため、主催事業のみを行い、一般の団体の受け入
れを中止していたが、今年度リニューアルオープンした。

新しい施設では、全室冷暖房完備、新設した見晴らしの良い食堂棟、全天候
型の屋外炊飯場等を備え、安全性や快適さを確保しつつ様々な体験ができる施
設となった。

また、総合教育研究所から移動天文車を移管して夜のプログラムを充実させ
たことで、広々とした大浴場で一斉に入浴を済ませた後、キャンプファイヤー
やキャンドルサービスに加え、大望遠鏡での星空観察を体験することができる
ようになつた。

【第6次総合計画の目標値】

	2012(平成24)年度	2023(平成35)年度目標値
延人数	14,481人	20,000人

【平成29年度の実績】※(平成30年1月24日現在)

延人数 : 19,058人

【実施事業】(網掛けは新規事業)

行事名	期日	参加人員 (参加人数/募集人数)	趣旨
四季の体験学習 ①田植え	5月13日(土) ～5月14日(日)	男24名 女16名 計40名/60名	緑豊かな少年自然の家で、四季を通して自然に親しみながら米作りを体験する。 ・田植え体験　・仲間づくり ・自然環境学習(木星を見よう)
四季の体験学習 ②草取り	6月24日(土) ～6月25日(日)	男23名 女16名 計39名	・田の草取り体験 ・かかし作り ・創作活動(笠間焼)
サマーキャンプ ～5つの原体験に チャレンジ～	7月25日(金) ～7月27日(日)	男30名 女30名 計60名/80名	5つの原体験というテーマを設定しキャンプ生活や野外活動をとおして、心身を鍛錬するとともに、参加者相互の友情の輪を広げ、広い心でたくましく実践力のある青少年を育てる。
水で遊ぼう① (ペットボトルロケット)	8月10日(木)	男7名 女3名 計10名/20名	ロケットの製作から打ち上げ体験まで専任講師が付いて行う。自分が製作したロケットが打ち上った時の喜びや飛ぶ仕組みを体験を通して学び、宇宙や航空などの科学技術に興味を持たせる。
水で遊ぼう② (水鉄砲つくり) (大きなシャボン玉)	8月20日(日)	男5名 女1名 計6名/20名	専任講師の指導の下に水鉄砲とシャボン玉の創作活動に取り組む。また、制作しながらわかりやすく仕組みを解説し、ものづくりの楽しさや奥深さに触れる。
四季の体験学習 ③稻刈り	9月24日(日)	男22名 女15名 計37名	・稻刈り体験(刈り方、束ね方) ・おだがけ体験 ・昔の脱穀体験

行事名	期日	参加人員 (参加人数/募集人数)	趣旨
親子で陶器づくり	10月15日(日)	男 8名 女 16名 計10組24名 /20組60名	粘土を手で成型しながら、手ひねりならではのあたたかい風合いの笠間焼づくりと水戸藩発祥の名物料理である「けんちんうどん」作りを親子で体験する。
四季の体験学習 ④収穫祭	11月4日(土) ~11月5日(日)	男 24名 女 16名 計 40名	・食育活動(育てた米を炊こう) ・米作り検定試験 (米作りマイスターになろう) ・もみすり体験 ・餅つき体験
冬を楽しもう シリーズ① (クリスマスリース作り)	12月10日(日)	男 1名 女 6名 計3組7名 /10家族	全隈周辺の自然素材をふんだんに使ったオリジナルのクリスマスリース作りを通して、親子のふれ合いを深め、親と過ごした時間の思い出作りをする。また、他国文化を理解する心情をはぐくむ。
冬を楽しもう シリーズ② (冬空の トレジャーハンティング)	12月20日(土)	男 19名 女 11名 計9組30名 /20家族	専門講師を迎える、ソユーズ打上げ中継を見ながら解説を聞いたり、星空観察のためのレクチャーを受けたりする。その後、大望遠鏡を使用し講師とともに観察する。天文への興味も持ち環境学習の一助とする

【実施プログラム】(網掛けは新規事業)

プログラム名	内容
星空観察	専任講師が付いて、移動天文車の大望遠鏡で広大な星空を観察する
フォトトラリー	地図をもとに、制限時間内にチェックポイントを回り、得点を集め。チームごとに作戦を立て、チェックポイントでは見本と同じ写真を撮影する。チェックポイントに設定された数字がそのまま得点となり、より合計点の高いチームが上位となる。
ネイチャークラフト（落ち葉の窓、とじこめ～る、森の万華鏡）	自然の家付近の野山で採取できる、天然素材を使って作品を作る活動。※素材を採取するところから始まる。

プログラム名	内容
科学創作活動	発明くふうの楽しさや、イメージを具現化し創作していく喜びを体験する。
ウォークラリー	山根地区の豊かな自然の中を、コマ図という進むべき道が書かれた地図を頼りに、グループごとにゴールを目指すスポーツ。途中で出題される問題も解いていくことで環境学習にもつながる。
グリーン アドベンチャー	マスターMAPから自分の地図にポストの位置を写し、その地図を見ながらポストを探して戻ってくる
ハイキング	山根地区の自然豊かな景色を眺めることができるハイキングコース
館内 ウォークラリー	問題を解きながら各部屋をまわる
館内bingo	館内の施設の一部が写った写真を手がかりに、bingoを完成させる
野営テント体験	テントの立て方や片付け方、使用後のメンテナンス方法、テントサイトでの過ごし方など、テント泊の基本を体験を通して学ぶ。
スポーツ活動	球技（バレー、バスケ、サッカー、卓球、バドミントン、ドッジボール）、フライングディスク、ムカデ競争、綱引き
手ひねり (笠間焼き)	鉄分を多く含む蛙目（がいろめ）粘土と呼ばれる陶土を使用し、手ひねりという手法で作品を作り上げる。
プラバンキーホルダー作り	プラスチック板（15cm四方）にマジックで好きな絵や文字を書き、オーブンで焼いてキー ホルダーを作る
アロマキャンドル作り	溶かしたロウソクにクレヨンで色を付け、アロマオイルを混ぜたものを型に入れ、いろいろな形のキャンドルを作る
焼き杉板	杉板にのりで文字を書き、バーナーで焼いて、自分だけのオリジナル看板を作る
しおり作り	色紙に絵や文字を書いたり、落ち葉をはさんでラミネートし、オリジナルのしおりを作る
心を育てる グループワーク	グループワークプログラムに取り組み、関わり合いを通して楽しみながら心を育てる。
キャンプファイヤー	グランドに薪を積み、キャンプファイヤーを行う。 ※雨天時は、多目的ホールの室内営火場でキャンプファイヤーが行えます。

プログラム名	内容
キャンドルサービス	キャンドルに火を灯して、あたたかなキャンドルの炎を囲みながら夜空の星空を眺める

【食事メニュー】

献立		価格	主菜	その他
朝食	A	410円	目玉焼き・ウインナー	ご飯、汁物、サラダ
	B	460円	ハムソテー・ウインナー	
	C	460円	スクランブルエッグ・ベーコン	ご飯、汁物、サラダ ふりかけ、乳酸菌飲料
	D	500円	鶏の味噌焼き	
	E	500円	鮭の塩焼き	ご飯・汁物・煮物・納豆
昼食	A	580円	カレーライス	りんごジュース
	B	510円	コロッケ&イカリング	
	C	560円	チーズハンバーグ	
	D	560円	魚のMIXフライ	
	E	650円	鶏のから揚げ	ご飯・汁物・サラダ・煮物
	F	750円	回鍋肉・焼売	
	G	750円	魚の竜田揚げおろしポン酢	
夕食	A	620円	メンチカツ	ご飯・汁物・サラダ・デザート
	B	680円	照り焼きチキン	
	C	730円	麻婆豆腐	
	D	800円	ヒレカツ・ハムカツ	ご飯・汁物・サラダ・煮物・デザート
	E	850円	豚肉の生姜焼き	
	F	850円	サバの味噌煮	

【調理活動メニュー】

調理活動	価格	内容
カレーライス	580円	ご飯・ポークカレー・お茶
ナンカレー	600円	手作りナン・カレー・お茶
鉄板焼き A	750円	豚肉・野菜・焼きそば・お茶
鉄板焼き B	880円	牛肉・野菜・焼きそば・お茶
かけうどん	540円	手打ちうどん・つゆ・薬味・お茶

冷やしたぬきうどん	560円	手打ちうどん・つゆ・天かす・薬味・お茶
けんちんうどん	600円	手打ちうどん・けんちん汁・お茶
カレーうどん	600円	手打ちうどん・カレー汁・お茶
かけそば	600円	手打ちそば・つゆ・薬味・お茶
冷やしたぬきそば	620円	手打ちそば・つゆ・天かす・薬味・お茶
けんちんそば	660円	手打ちそば・けんちん汁・お茶
カレーそば	660円	手打ちそば・カレー汁・お茶
かき揚げ	120円	かき揚げ
ピザ	720円	手作りピザ・野菜スープ・飲み物

3 市民センター等で行われる青少年教育関係、家庭教育関係の一般教養講座

計画の位置づけ：

○青少年教育関係

基本方針1 青少年・若者の健やかな成長と活動等への支援の充実

基本施策3 青少年・若者の社会参画活動等への支援

○家庭教育関係

基本方針3 青少年・若者の自立や成長を社会全体で支える環境づくり

基本施策1 家庭の教育力の向上

【第6次総合計画の目標値】

	2012(平成24)年度	2023(平成35)年度目標値
市民が生涯学習に参加する講座数（年間）	1,636 講座	1,700 講座

【平成28年度実績】

1,521 講座

(内訳)

一般教養講座 : 754回 (青少年教育関係: 182回, 家庭教育関係 117回)

定期講座（教室） : 112 講座

定期講座（クラブ） : 564 講座

好文カレッジ講座 : 91 講座 (みと弘道館大学, 好文塾, ほっとひといき夢らんど, 子育て応援塾, さきがけ塾, さきがけ熟成企画講座)

4 青少年相談員による街頭補導等

計画の位置づけ：

基本方針2 困難を抱える青少年・若者やその家族に対する支援の充実

基本施策 2 青少年・若者の問題行動への対応

具体的施策 (1) 非行・犯罪対策の推進

活動内容：グループで、駅、デパート、公園等を巡回し、問題行動を起こす恐れのある青少年を見出し、適切な指導・助言を与える。また、街を徘徊する青少年の悩み相談なども行う。

【平成28年度実績】

中央補導：水戸駅周辺の巡回 145回実施

地区補導：市内各地区の巡回 82回実施

特別補導：黄門まつり、卒業式にあわせ実施 11回実施

【平成29年度の取組】

●全体研修会の開催

期日：平成29年11月11日（土）

会場：総合教育研究所

内容：講演 茨城県青少年心理アドバイザー 吉村 尚氏

「心を伝えあう対話について」

ロールプレイ「巡回活動の実際 「声かけ」に慣れるために」

●「青少年の健全育成に協力する店」登録活動

実施時期：10月～11月

内容：より良い社会環境づくりのため、青少年への注意喚起、情報交換に協力いただける店舗を登録。コンビニエンスストアなど 313 店舗

5 家庭教育に関する意識の啓発

計画の位置づけ：

基本方針3 青少年・若者の自立や成長を社会全体で支える環境づくり

基本施策1 家庭の教育力の向上

具体的施策 (1) 家庭教育に関する意識の啓発

活動内容：家庭の大切さ、家庭の役割のすばらしさについてあらためて考える機会になるよう、毎月第3日曜日を「家庭の日」として、明るい家庭づくりを推進している。

そこで、啓発活動の一環として、青少年育成推進会議と、作文やポスターの募集、掲示をおこした「家庭の日」の普及啓発を行った。

【平成29年度の取組】

応募点数：絵画ポスターの部 272点

作文の部 1,055点

※イオンモール水戸内原で、優秀作品 100 点を平成 29 年 11 月 27 日～12 月 3 日に掲示

※絵画ポスターの部の最優秀賞をポスター化し、保育所、幼稚園、小中学校、市民センター等 119 か所に配布、「家庭の日」の啓発をすすめた。

6 各青少年育成団体への支援

計画の位置づけ：

基本方針 3 青少年・若者の自立や成長を社会全体で支える環境づくり

基本施策 2 地域の教育力の向上

具体的な施策 (1) 青少年・若者育成団体等との協働

具体的な施策 (2) 地域リーダーの育成

	平成 26 年度	平成 29 年度
子ども会への 小学生加入率	42.1%	36.5%

活動内容

●子ども会についての実態調査（平成 27 年度）

・子ども会の参加者の減少、親の地域参加への意欲の減退といった課題を解決する基礎資料がない。



・市学校長会と協力し、市立小学校に通う児童の保護者及び 4～6 年生の児童にアンケート調査を実施した（各校 1 学年の抽出調査）

※調査結果を踏まえた研修会の開催

（市職員の出前講座、市民センター・自治連合会と協働の学習プログラム、市 PTA 連絡協議会や市子ども会育成連合会での研修会）

●市子連運営の見直し

・子ども会育成連合会サポート隊制度の設立（平成 27 年度）

・市子連理事になることへの負担感や、やりがいを感じても、任期切れで学区の都合によりやめなければならない



・学区子ども会への支援体制の強化の一環として、有志による登録サポート制度を設立
・役員の負担感軽減、人的資源の確保

（平成 29 年度現在：11 名）

・分担金徴収方法の見直し（平成 29 年度）

・全児童分を一部の会員で負担することが、さらなる会員減少につながっていた。



・実加入者数に基づく負担金徴収へと切り替えた。

・指導者研修会の開催

期日：平成 29 年 6 月 24 日

会場：少年自然の家

内容：子どもの手による子ども会活動のため、子どもでもできるアイスブレイク（打ち解けるためのミニゲーム）を学ぶ

昼食：手巻き寿司作り体験

参加者：61 人

●学区子ども会組織の見直し

・単位子ども会が活動を休止し、入会したいのに町内に単位子ども会がないため入会できない児童がいる



・堀原学区もモデル地区とし、小学校や P T A と共に検討会を開催。これにより平成 28 年度に、学区で一つの新組織発足。
成果を市 P 連等で事例発表し、参考とした笠原学区や双葉台学区でも学区子ども会再編の動きがあり、今後の運営の在り方について検討を進めている。

※ この他、就学前の幼児とその保護者に子ども会の活動が知られていない課題に対して、子ども会の活動を P R して参加者増を図るため「子どもフェスタ in 水戸」を実施しているほか、ホームページ維持コストの削減と情報共有環境向上を目的に、学区子ども会による書き込みが可能なフェイスブックを開設し、 P R 活動の充実を図っている。

また、親善球技大会のドッジボールの部に部門を増設するなど、参加者・参加学区の増加を目指した行事の見直しを行っている。

7 安全・安心な社会環境の整備

計画の位置づけ：

基本方針 3 青少年・若者の自立や成長を社会全体で支える環境づくり

基本施策 3 安全・安心な社会環境の整備

具体的施策（2）地域安全活動の推進

	平成 26 年度	平成 28 年度
子どもの安全守る家 登録数	2,347 か所	2,253 か所

●「子どもの安全守る家」の登録推進

活動内容：この事業は、青少年育成推進会議と協力し、子どもたちが危険を感じて避難してきたときの保護や、体調不良などの一時避難の対応をお願いするも

ので、登録していただいた場所には、子どもと犬のイラストのプレートを目印に掲示していただいている。

平成 28 年度から既存のリストを見直し、登録されたままになっている空家や、新規店舗の登録など、リストの整理を進めている。

8 社会環境の健全化

計画の位置づけ：

基本方針 3 青少年・若者の自立や成長を社会全体で支える環境づくり

基本施策 3 安全・安心な社会環境の整備

具体的施策（3）社会環境の健全化

●社会環境向上研修会の実施

活動内容：青少年の健全育成と非行防止を進めるうえでは、青少年育成者自身が、社会環境はもとより、家庭環境、学校環境など、様々な青少年環境を多角的に分析し、それらを的確に把握した上で、家庭や地域における教育力を向上させていくことが重要であり、地域における教育力向上を目的として研修会を実施する。

期日：平成 30 年 2 月 11 日

会場：水戸生涯学習センター

講師：笠間市地域おこし協力隊 秋元健一氏

「地域活動の活性化について」

参加者：68 人

